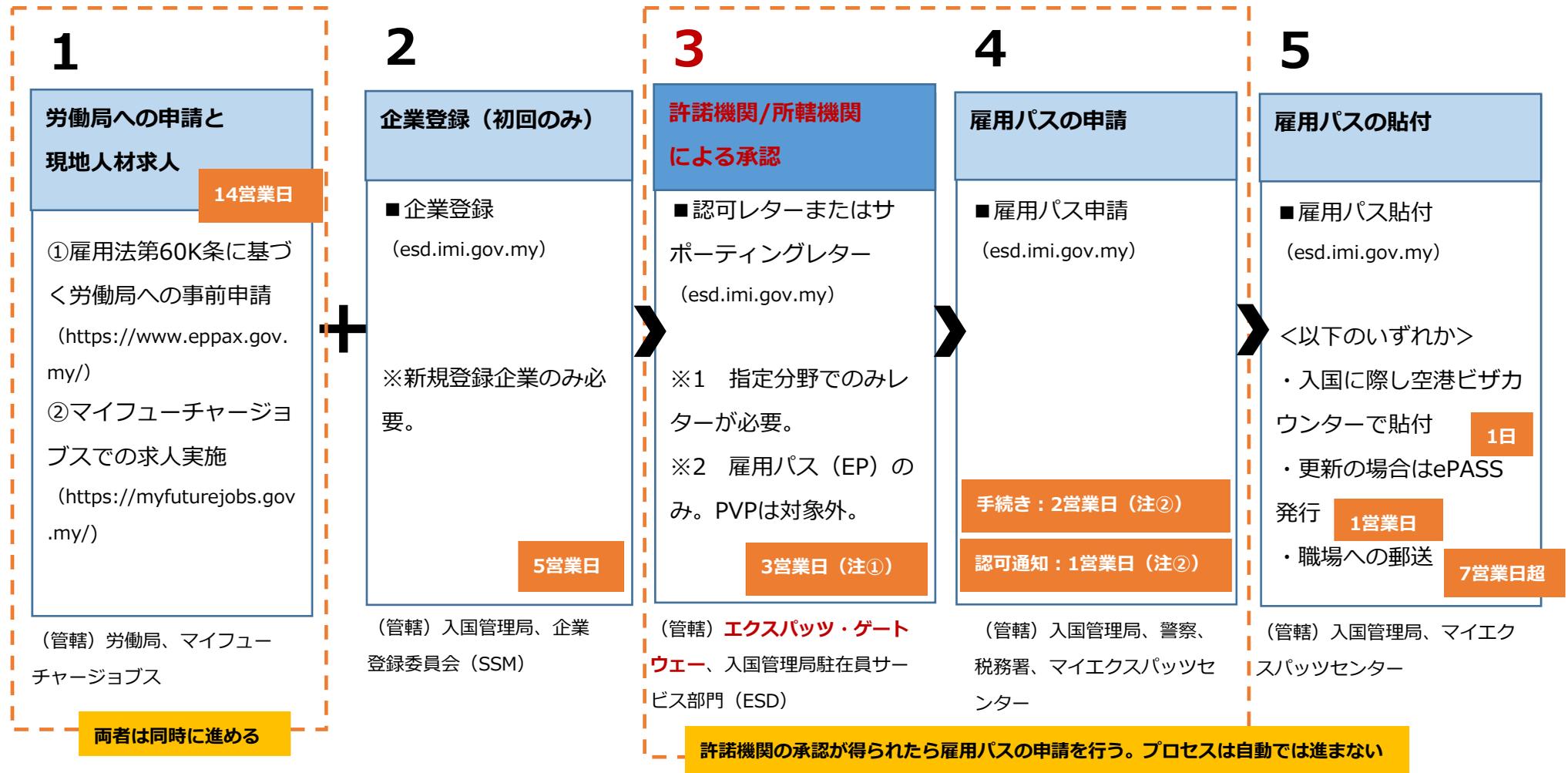


6月15日以降の雇用パス申請手続き - 「ファストトラック」(ティア1-2および重要分野) 企業の場合 -



(注) ①ティア3-5企業は10営業日。②ティア3-5企業はそれぞれ1営業日多く要する。③「エキスパツ・ゲートウェー」経由で行うプロセスは赤字で表記。

(出所) 入国管理局駐在員サービス部門 (ESD) 資料を基にジェットロ作成

6月15日に「エクスパツ・ゲートウェー」の利用が可能になる業種と許諾機関

| 業種 | 許諾機関 |
|---------------------------------|---|
| 製造業、一部サービス業 | マレーシア投資開発庁 (MIDA) |
| 金融 (認証機関、決済サービス 規制当局、駐在員事務所) | マレーシア中央銀行 (BNM) |
| 証券、デリバティブ | マレーシア証券委員会 (SC) |
| 東海岸地域 | 東海岸経済地域委員会 (ECERDC) |
| ヘルスケア (伝統医学、補完医 療) | 保健省 (MOH) 伝統医学・補完医療局 |
| 観光 | 観光・芸術・文化省 (MOTAC) |
| バイオテクノロジー、バイオ ベース | マレーシアバイオエコノミーコーポレーショ ン(Bioeconomy corporation) |
| 航空 | マレーシア民間航空局 (CAAM) |
| 建設 | マレーシア建設産業開発局 (CIDB) |
| 教育 | 教育省 (MOE) |
| 鉱業、採石、鉱物加工 | 鉱物・地球科学局 (JMG) |

(出所) 入国管理局駐在員サービス部門 (ESD) 資料を基にジェットロ作成